

## 警察官や金融機関職員を名乗ってキャッシュカードを だましとる詐欺にご注意ください。

最近、警察官や金融機関職員、役所職員、銀行協会職員などを名乗り、キャッシュカードと暗証番号をだましとる詐欺が増加しています。

警察官や金融機関職員、役所職員、銀行協会職員などが、キャッシュカードを預かりに自宅を訪問することはありません。また、暗証番号を聞くことも絶対にありません。

決してキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えることのないようご注意願います。

### 事例

次のような電話がかかってきます。

- あなたの口座から〇〇万円が不正に払い出された。お金を取り戻すのにキャッシュカードが必要です。
- あなたの個人情報情報が漏れており、預金を払い出される心配がありますので、キャッシュカードと暗証番号を切り替えておく必要があります。
- 銀行の職員による不正取引が発覚したので、内々に調査をすることになりました。後でお返ししますので、キャッシュカードを貸してください。

### 対処法

- 電話を切って、すぐに最寄りの警察またはお取引店へ連絡をお願いします。

### 万が一に備えて

- キャッシュカードの利用限度額を引き下げましょう。  
普段のお取引に必要な金額まで利用限度額を引き下げておけば、万が一被害にあった場合でも、被害額は最小限に抑えられます。  
※ATMまたは窓口でお手続きができます。

#### ■不審な電話を受けた場合や暗証番号等を伝えてしまった場合の連絡先

連絡先		
曜日など	受付時間帯	連絡先名称
平日	9:00～17:00	お取引店または最寄りの本支店へご連絡ください。
上記以外の時間帯		富山銀行事務センター フリーダイヤル 0120-089-789又は0766-21-3650へ ご連絡下さい。

以上